

第7項 温暖化による影響の回避・低減（適応策）

近年、猛暑や豪雨の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると考えられる影響が全国各地で現れています。個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、今後、地球温暖化の進行に伴い、気温上昇や大雨によるリスクは更に高まることが予測されており、新たな科学的知見のもと、見直しを行いながらリスクを評価し、備えることが重要です。

めざす姿 気候変動の影響によるリスクを抑制したまち

- 自然災害による被害の防止、軽減が図られている
- 健康に与える影響を把握し、予防・対処されている
- 気候変動が自然環境や生活等に及ぼす影響を把握し、リスクに備えている

1 国等の動き

気候変動への対処

現在生じている、また将来予測される被害の回避・軽減等を図る気候変動への適応に、多様な関係者の連携・協働の下、一丸となって取り組むため、地域気候変動適応計画の策定や、地域における情報収集・提供拠点整備などを、いわゆる気候変動適応法に位置づけ

幅広い分野での適応策

「気候変動適応計画」が改定され、防災、安全保障、農業、健康等の幅広い分野での適応策が拡充

2 取り組む分野

市域に関わる気候変動の影響について、国の気候変動影響評価を踏まえ、6つの分野で、取組みを推進します。

- 1 自然災害・沿岸域
- 2 健康
- 3 農業・林業・水産業
- 4 水環境・水資源
- 5 自然生態系
- 6 経済活動・市民生活

3 分野ごとの主な取組み

1

自然災害・沿岸域

【福岡市で懸念される影響】

- 河川や下水道施設の能力を上回る短時間強雨や大雨による水害の発生
- 大雨の増加によるがけ崩れなどの土砂災害の発生
- 海面水位の上昇や台風強度の増加による、高潮・高波リスクの増大

<関連する行政の取組み>

- 浸水対策
 - ・ 「雨水整備 Do プラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」に基づき、雨水管の整備などの浸水対策を進めます。
 - ・ 雨水の流出抑制を図るため、かんがい用途のなくなった農業用ため池の利用や、既存治水池の能力を向上させる治水池整備を行うとともに、道路、公園などにおける貯留及び浸透施設の整備を進めます。
 - ・ 河川の流下能力の向上を図るため、河道拡幅や河床掘削等を行います。また、局地的豪雨による河床洗掘や部分的な溢水を防止し、浸水被害の軽減を図るため、河床防護や護岸嵩上げなどの部分的改良を行います。
 - ・ 市民や事業者の自発的な取組みを促進するため、雨水貯留タンクや雨水浸透施設の設置について、ホームページ等による啓発や助成金などに取組み、市民との協働による安全・安心のまちづくりを推進します。
- 避難行動の周知
 - ・ ハザードマップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じて、災害から身を守るための適切な避難行動を周知するなど、引き続き、市民に対する積極的な啓発に取り組みます。
 - ・ 災害時に自主的な避難行動を取ることができるよう、市や県等が観測している雨量や河川水位等の情報をホームページで公開し、市民に提供します。
 - ・ 外国人の避難誘導を支援するため、防災ホームページやハザードマップの多言語化、避難場所標識や地下鉄駅の避難誘導プラカードの多言語化を進めます。
- 土地災害の防止
 - ・ 県と連携して土砂崩壊防止のための治山事業を推進するとともに、防災上整備が必要な林道への対策を進めていきます。
 - ・ 水源かん養や山地災害防止機能等の公益的機能が発揮されるよう、森林の計画的な間伐や造林等を実施します。
- 高潮・波浪など海岸災害の対策
 - ・ 高潮・波浪等の海岸災害から人命や財産を守る役割を担う、護岸などの施設の適切な維持管理、施設の健全性確保に努めます。
 - ・ 風害から後方の地帯を守るため、海岸線の重要松林を中心に薬剤の地上散布や被害木の駆除等、松くい虫対策を推進します。

2

健康

【福岡市で懸念される影響】

- 気温上昇による熱中症患者の発生数、救急搬送数の増加
- 熱ストレスの増加による、だるさ・疲労感・熱っぽさ・寝苦しさなど健康影響の増加
- 感染症を媒介する節足動物の分布域変化による節足動物媒介感染症のリスクの増加
- 大気汚染物質の生成反応促進等による、光化学オキシダント等の濃度変化に伴う健康被害の増加

<関連する行政の取組み>

- 熱中症予防に関する注意喚起
 - ・ 福岡市熱中症対策方針に基づき、全庁で熱中症対策を推進します。各局区は関係機関に熱中症対策についての情報提供や注意喚起を行います。
 - ・ 福岡市熱中症情報ホームページやLINE、防災メールなどにより暑さ指数の予測情報など熱中症に関する情報提供・注意喚起を行います。
 - ・ 熱中症予防策について、検診や各種講座など様々な機会を捉えて啓発し、さらにはSNSを活用して気象状況に応じた注意喚起を行います。特に、リスクが高く機能低下等により予防行動が取りづらい高齢者等に対しては、地域の見守り活動での声かけを行い、高齢者の予防行動を啓発します。
- 感染症予防に関する注意喚起
 - ・ 蚊などが媒介する感染症について、国内外の発生動向等を捉え、市民に対して予防の観点からホームページで注意喚起するとともに、相談窓口を紹介します。
- 大気汚染物質のモニタリング
 - ・ 大気環境のモニタリングを行い、光化学オキシダント等が高濃度となる場合は、注意報等の情報や健康被害を防止するための推奨行動を市民に周知します。

3

農業・林業・水産業

【福岡市で懸念される影響】

- 高温、多雨あるいは少雨による生育不良、品質の低下、収量への影響
- 気温の上昇による家畜の生産能力、繁殖能力の低下
- 気温上昇や水ストレスによる樹木の成長抑制、森林病虫害の分布拡大
- 藻場の減少や回復の遅れ、海水温の上昇による漁場の変化

<関連する行政の取組み>

○ 気温上昇に適応した農業経営の推進

- ・ 福岡県・JA等の関係機関と連携して、高温耐性品種や新たな病害虫対策等に関する周知啓発を行います。
- ・ 園芸ハウスや畜舎の整備、機械化等の推進により省力化・省エネルギー化を行うとともに、収量・品質の向上や低コスト化、家畜飼養環境の向上を図ります。
- ・ 効率的な農業経営を実践するため、生産現場でのAI・IoT等を活用したスマート農業を推進します。

○ 林業の振興

- ・ 森林の有する多面的機能を発揮させるため、長期間手入れがなされず機能が低下し、また今後低下の恐れがあるスギやヒノキの森林の間伐などを実施します。
- ・ 森林整備の基盤となる林道等の保全整備及び森林経営管理制度に取り組むことにより、適切な管理による森林の保全・再生を推進します。
- ・ 松くい虫対策について、薬剤の地上散布などの防除を徹底するとともに、抵抗性松苗の植林など、地域と連携した松林の保全・再生活動に取り組みます。

○ 藻場の保全

- ・ 藻場の磯焼けを緩和し、水産生物にとって重要な生息地となり、二酸化炭素の吸収源としても有効な藻場の保全に取り組みます。

4

水環境・水資源

【福岡市で懸念される影響】

- 降水パターンの変化に伴う河川への土砂流入量増加や水温上昇による、河川、沿岸域・閉鎖性海域の水質の変化
- 無降水日数の増加による、渇水のリスクの上昇
- 海面水位の上昇による、地下水の塩水化

<関連する行政の取組み>

○ 河川、海域等の環境モニタリング

- ・ 河川、海域の水質モニタリングを行い、環境基準の達成状況を把握します。また、その結果を市ホームページなどで情報発信します。
- ・ 「博多湾環境保全計画」に基づき、貧酸素発生状況や生物指標を調査し、その結果を市ホームページなどで情報発信します。
- ・ 安全で良質な水道水を供給するため、水質検査計画に基づき、水源であるダム及び河川の水質検査を実施します。

○ 水資源確保

- ・ 異常渇水時に市民生活を守るため、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムの適切な維持管理に努めます。
- ・ 水資源の確保を図るため、気象状況に左右されない海水淡水化施設を水源に含む福岡地区水道企業団からの受水を継続します。
- ・ 市外の水源地域・流域との連携・協力を図るとともに、水源かん養林の整備や市民との共働による水源かん養林の保全等の取組みを実施し、水資源の安定的な確保に努めます。
- ・ 配水調整システムを整備し、効率的な水運用を行います。また、計画的な漏水調査を行い、漏水の早期発見に努めるとともに、老朽化した給水管を取り替えるなど、効果的な漏水防止対策に取り組み、水の有効利用を図ります。
- ・ 地下水の塩水化の拡大防止効果が期待されるため、地下水かん養量の増加にも寄与する道路や公園などにおける雨水浸透施設の整備を進めます。

○ 節水や水の有効活用の推進

- ・ 節水機器の使用奨励や上手な節水方法についての情報提供等に努め、市民の節水意識の維持・高揚を図ります。
- ・ 水洗トイレの洗浄水、樹木への散水、工事用水等への利用を目的に、下水処理水を再生水として供給します。
- ・ 住宅や事業所に設置する雨水貯留タンク等の設置費用の助成等、雨水の有効利用等を図るために必要な支援を行います。（再掲）

5

自然生態系

【福岡市で懸念される影響】

- 動植物の分布域やライフサイクルの変化、種の絶滅を招く可能性
- 外来種の侵入や定着率の変化
- ソメイヨシノの開花日の早期化、落葉広葉樹の着葉期の長期化、紅葉開始日の変化や色づきの悪化

<関連する行政の取組み>

○ 自然環境調査

- ・ 自然環境調査や博多湾環境モニタリング等の調査を引き続き実施するとともに調査結果を情報発信していきます。
- ・ 特定外来生物に関する調査、啓発、情報発信などに取り組みます。

○ 自然環境の保全

- ・ 緑、水辺、河川等、身近な生きものの生息環境の保全等に取り組みます。
- ・ 環境影響評価制度等の適切な運用により、健全な生態系の保全を図ります。
- ・ ICT を活用した境界明確化や所有者への意向調査により森林の整備を進めるとともに、松林など暮らしを守る森林の保全に努めます。

【福岡市で懸念される影響】

- 大雨・台風・渇水等による各種インフラ・ライフラインの遮断、事業活動継続への影響、災害廃棄物の大量発生
- 気温上昇による都市部におけるヒートアイランド現象の進行

<関連する行政の取組み>

- 経済活動の機能不全への備え
 - ・ 備蓄促進ウィークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報・啓発活動により、市民・企業における自主的備蓄を推進します。
 - ・ 企業との協定に基づく災害時の物資の供給を確保し、支援要請時に企業等との連携が円滑に図れるよう連絡体制を確立するとともに、流通備蓄の更なる充実に向け、企業等と実効性のある協定を締結していきます。
 - ・ 事業者に対し、BCP（事業継続計画）策定の必要性や防災意識の普及啓発を推進します。
 - ・ 災害時においても必要な人・物・情報のネットワークを確保し、市民の安全・安心を保つため、緊急輸送道路の整備や無電柱化などを進めます。
- ライフラインの確保
 - ・ 災害による停電時の電源供給にもつながる再生可能エネルギーや電気自動車等の導入促進を図るため、引き続き、市民等への導入支援や、市有施設への太陽光発電設備の導入検討、国等の支援制度の情報提供などに取り組みます。
 - ・ 民間事業者との連携協定等に基づき、公民館等における電気自動車を活用した電力供給など、災害時の電力確保に取り組みます。
 - ・ 洪水や高潮浸水、土砂災害などの災害発生時においても、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、浄水場や取水場、配水場などの重要な水道施設について、耐水化のための対策強化を進めます。
- 災害ごみの処理
 - ・ 発災時に片付けごみが適切に排出されるよう排出方法に関する広報を速やかに行うとともに、平時から一次仮置場の配置図の作成や研修等を通じて、片付けごみの受入体制を整えます。
 - ・ 自然災害により一時的に大量発生したごみの処理については、福岡市の地域防災計画や災害廃棄物処理計画、各種業務マニュアルのほか、九州市長会における相互支援協定等の広域的な枠組みに基づき、迅速かつ適切に対応します。
- ヒートアイランド現象の緩和
 - ・ 緑陰をつくる街路樹の整備など、市街地の緑化を推進します。
 - ・ 渋滞の緩和、自動車などの人工排熱低減に向け、七隈線延伸を機会にマイカー利用者の地下鉄の利用促進を図ります。
- 住宅での暑さ対策
 - ・ 緑のカーテン、よしず等を活用し日陰の創出を行うなど、暑熱環境に適応したライフスタイルの構築を推進します。
 - ・ 住宅の断熱・気密化や省エネルギー機器等の導入を推進するなど、快適でエネルギー性能の高い住宅の普及を図ります。